

芝山中学校生徒 模擬議会

～芝山の将来を担う子どもたちからの問いかけ～



芝山中学校の生徒が「中学生議員」となり、相川町長ら町執行部に日頃の疑問を問いかけました。

中学生議員が集結

12月8日、町の議場を舞台に行われた「芝山中学校生徒模擬議会」。

生徒会や各クラスの学級長などの代表生徒、11人が中学生議員として参加しました。

この中学生模擬議会は子どもたちに「町づくりや町議会の仕組みを理解し、身近に感じてほしい」「普段ではできない町への意見や提言を通して、大人と一緒に町づくりを考えるきっかけとしてほしい」という思いを込めて開催されました。

さまざまな議会の役割

議決機関である芝山町議会は住民から投票で選ばれた代表（議員）で構成され、地方自治法という法律で設置が決められています。

芝山町議会には12人の議員で構成され議会には次の役割があります。

① 住民を代表する機関

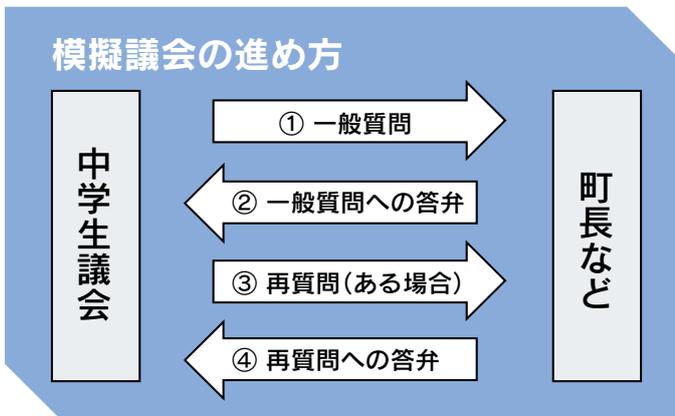
町長と同じく、議会議員も住民が選挙で選びます。このように芝山町やほかの地方公共団体は、住民が地方公共団体の長と議決機関である議会議員をそれぞれ直接選挙で選び出す仕組みとなっています。地方公共団体の長をはじめとする執行機関と議会は独立・対等の関係に立ち、お互いに緊張関係を保ちながら協力して自治体運営をしています。

② 芝山町の意思を決定する機関

議会は、町長から議案として提案される予算（これからの金の使いみちと金額）、決算（今までのお金の使いみちと金額）、条例（町の決まりごと）の制定などを審議します。このように議会は、住民に対する行政サービス提供の最終決定者であり、議会と町は芝山町の発展と住民福祉などの向上のため、お互いに知恵を出し合い協力しています。

③ 提言する機関

議会は、町長から提出された



④ 執行機関を監視する機関

議会は、住民に代わって執行機関を監視・評価する機関でもあります。具体的な例として、一般質問、議案に対する質問、委員会での審査などがあります。議案の可否を判断するだけでなく、議員も条例の制定と改廃を提案できます。また、議案を提案したり修正することで議会の意思を表明し、町の政策決定に大きく影響を与えることができます。



①議会開会前に議会事務局長より説明を受ける ②質問内容の最終チェック ③議会開会。議長の話を真剣に聞く ④議会は専用機器による録画が行われた ⑤生徒たちからの質問に丁寧に答弁する相川町長 ⑥質問の回答を真剣にメモする